

一般社団法人えんがお  
諸規定担当理事一覧

(目的)

この諸規定担当理事一覧は、一般社団法人えんがお（以下「この会」という）の理念に則り、この会に適用又は適用の可能性のある法令、定款又は内部規程の遵守（以下「コンプライアンス」という）上の問題を的確に管理及び処理し、もってその事業活動の公正かつ適正な運営に資するための組織の役割を定めた一覧である。

(担当理事)

第1条 諸規定に記載の担当理事は、常任理事の中から1人を選任する。

- (1) 事務局長 小林千恵
- (2) コンプライアンス担当理事 門間大輝

(改廃)

第2条 この規程の改廃は、理事会の決議による。

附則

この規定は、5年4月1日から施行する。（2023年3月30日理事会決議）